07処分撤回請求　人事委員会審理　傍聴者の声　その（2）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【2009・7・6】
　　　暴走電車と化した東京の学校現場。

◆卒業式１７グループ（９名）
　（処分時の学校：光丘、豊多摩、農芸・２名、羽村、上水、昭和、立川、久留米）

＊「9人のそれぞれの先生方の信念と良心、それに基づく行動に頭が下がります。
一つひとつの言葉に重みがあり、感じ入りました。また一人ひとりの先生方の歩んでこられた道、先生方の人生を拝見したようで自分も胸が厚くなりました。涙が出ました。改めて自分が何も行動していないことに対し、これから先何をすべきなのかという事が明確になりました。本日はありがとうございました。長い戦いを沢山の方が支えていらっしゃることにも驚きました。」

＊「上の命令の貫徹のために『君が代・日の丸』を利用するという論理のすさまじさを痛感。お一人おひとりの証言、切実な内面の気持ち凄く迫力があった。感動した。問題の広がりもよくわかる気がした。教育の破壊をもたらす。と」

＊「暴走電車と化した東京の学校現場。―このたとえはよくわかりました。すでに退職して4年目。在職中も息苦しさを感じていましたが、今日の陳述を聞いていて、今、私が現場にいたら、本当に窒息するだろうと思います。Ｔ先生が指摘しているように、心ある教員たちが『何も考えないのが楽』となるしかないようにさせられています。そして、さらに、上の命令に心から従っていく教員をつくりだそうとしているのだと、実感しました。
その先にあるのは、戦前の“侵略戦争のお化け”が巨大化して立ちあらわれる姿では…。」
　（採用拒否原告）

＊「10・23通達が教職員相互の関係、教職員と生徒との関係等を破壊し、学校教育を解体させている実態が本日の陳述から明らかになったと思います。それにしても請求人の真摯な意見陳述が人事委員会や都教委側（代理人）にどうしてなかなか届かないのか、本当に不思議でなりません。学校が都教委の言うがままになり、教職員や生徒がただ『服従』『沈黙』するようになったとしたら、学校に残るのは『墓場の平和』、『死の静寂』だけではないでしょうか。陳述を聞いていて、改めて都教委の誤りを認めさせ、10・23通達の撤回、処分撤回のため闘う決意を強くしました。」　（被処分者原告）

＊「『思想・良心の自由』が踏みにじられ事が、学校の在り方をどうかえて来たのか。教職員同士のつながり、生徒とのかかわりが、いかにズタズタにされてきたか、改めて知る思いです。『日の丸・君が代』の強制が、学校現場にとどまるものでなく、どういう作用をもたらしたのかを考えさせられました。」　（被処分現職教員）

＊「これまでに生徒のことを考え、ご自身との葛藤に苦しみ、日本の将来を憂慮されている先生方の熱い気持ちがひしひしと伝わって来ました。これの先生方を処分するというのは全く間違っていることが、人事委員会に伝わってくれることを切に願います。」

＊「今日の陳述をされた方々は皆、06年9月の『予防訴訟』東京地裁勝利判決が出た後に、処分を受けているのだということに、改めて気付かされました。『斉唱・伴奏義務なし』という司法判断に逆らって尚、職務命令と処分を出し続ける都教委の犯罪性に厳しい眼を向けなければなりません。しかし、本日のどなたの陳述をお聞きしても感じたことは、かくまでにすぐれた、もっとも良質な教員を学校から排除していって、東京の学校は重大な
損失をしているのだということを、広く知ってもらいたいと思う。」　（予防訴訟原告）

＜ヒゲメモ＞
　本日も8名の方の陳述がありました。それぞれ、平均して15分間の陳述です。なぜ「40秒間立つこと・歌うこと・伴奏する」ことができないのか、それぞれの語りは、教育者として長らくの誇りある実践や多様な生き様を背景に裏付けされて感動で一杯です。都庁39階の狭い人事委員会審査室に留めておくには忍びがたい。すべての発言をここに掲載できぬことが残念で悔しくてたまらない。原告各人が教師として、様々な子どもたちと出会い触れ合い、子どもたちから多くのことを学び、出会ったすべての子どもたちの健やかな成長を願い、多くの教師集団との連携でじっくりと時間をかけて積み重ね、明日へ希望を語り合ってきた学校現場。
それを1通の「10・23通達」と職務命令体制により、「物言わぬ教師・生徒」作りに精を出し、教育現場から「自由と民主主義」を奪いとり、教育破壊を促進させる。石原教育行政の犯罪性を多くの世論に訴え、再び「笑顔が一杯の学校」を取り戻すために、通達撤回、不当処分撤回させるまで、絶対にあきらめることなくたたかい続けます。
　　請求人・代理人13名。傍聴支援者35名。　心から感謝。

★☆第１回０７人事委員会公開口頭審理日程☆★
　　●時間・場所（共通）
　　１３時３０分　傍聴券配布　都庁第１庁舎北棟３８Ｆ
　　１３時４５分　傍聴抽選　都庁第１庁舎北棟３８Ｆ
　　１４時　公開口頭審理開始　都庁第１庁舎北棟３９Ｆ

◆７月２２日（水）卒業式１９グループ（８名）
（処分時の学校：村山養護、南大沢学園養護、北養護、日本橋
、工芸、大崎、深沢、東大和）
◆７月２４日（金）卒業式１８グループ（９名）
（処分時の学校：向丘、北豊島工業、赤羽商業、江北・２名、
青井、葛飾野、江戸川・２名）